



参考資料

- 1 策定における検討経過
- 2 検討組織の構成
- 3 前プランの進捗
- 4 環境教育を進める学びの機会（イベント・講座等）一覧
- 5 用語解説

参考資料 1 策定における検討経過

本プランは、板橋区の環境教育に関するアンケート（区民・区民団体などの各主体）を踏まえ、パブリックコメント、板橋区環境教育推進協議会及び板橋区資源環境審議会などからの意見等を受け、策定しました。特に、地域における環境教育の取組については、板橋区環境教育推進プラン（第二次）策定検討委員会でのワークショップ形式による検討を行いました。

項目	日程	主な内容
板橋区環境教育推進プラン（第二次）※1 策定検討委員会①	平成 27 年 6 月 25 日	・ 第 1 回ワークショップ 環境教育の取組を「見える化」し、未来を描こう！
「エコポリス板橋」推進本部①	6 月 30 日	・ 策定の着手について
板橋区環境教育推進協議会①	7 月 13 日	・ 策定の着手について ・ 策定方針について
板橋区環境教育推進プラン（第二次）策定検討委員会②	7 月 23 日	・ 第 2 回ワークショップ 環境教育の場・機会、主体間をつなげよう！
板橋区資源環境審議会①	7 月 30 日	・ 策定の着手について ・ 策定方針について
板橋区の環境教育に関するアンケート	8 月実施	・ 家庭、区民団体、事業者、区立保育園・幼稚園、区立小学校・中学校、区内に所在する高等学校・大学等を対象にしたアンケートの実施
板橋区環境教育推進プラン（第二次）策定検討委員会③	8 月 6 日	・ 第 3 回ワークショップ アクションプラン（行動計画）を立案しよう！
「エコポリス板橋」推進本部幹事会①	9 月 18 日	・ 素案について
「エコポリス板橋」推進本部②	10 月 7 日	・ 素案について
板橋区環境教育推進協議会②	10 月 26 日	・ 素案について
板橋区資源環境審議会②	10 月 30 日	・ 素案について
パブリックコメント	11 月 12 日 ～12 月 1 日	・ 意見数 38 件、提出人数 6 名（団体含む）
代表校長会	11 月 19 日	・ 素案について
定例校長会	12 月 4 日	・ 素案について
「エコポリス板橋」推進本部幹事会②	12 月 18 日	・ パブリックコメントの結果について ・ 最終案について
「エコポリス板橋」推進本部③	平成 28 年 1 月 26 日	・ パブリックコメントの結果について ・ 最終案について
板橋区環境教育推進協議会③	2 月 24 日	・ パブリックコメントの結果について ・ 最終案について
板橋区資源環境審議会③	3 月 11 日	・ パブリックコメントの結果について ・ 最終案について

※1「板橋区環境教育推進プラン（第二次）」は、「板橋区環境教育推進プラン 2025」の仮称です。

参考資料 2 検討組織の構成

◆板橋区環境教育推進プラン（第二次）※1 策定検討委員会

区民（6名程度）	実際に環境教育に取り組んだ実績のある団体の構成員又は個人で区の公募に応じた者。
事業者（2名程度）	実際に環境教育に取り組んだ実績のある事業者で、区の募集に応じた事業者。
教員（6名程度）	下記の環境関連研究部会長（教育委員会）から推薦された者。 小学校：理科、社会科、生活科・総合的な学習教育 中学校：理科、社会科、総合学習の時間
保育士（2名程度）	保育サービス課（子ども家庭部）から推薦された者。
区職員等（2名程度）	生涯学習課・エコポリスセンター

※1「板橋区環境教育推進プラン（第二次）」は、「板橋区環境教育推進プラン2025」の仮称です。

◆「エコポリス板橋」推進本部

推進本部	幹事会
<本部長> 区長	政策経営部政策企画課長
<副本部長> 副区長、教育長及び常勤監査委員	総務部男女社会参画課長
<本部長> 政策経営部長 総務部長 危機管理室長 区民文化部長 産業経済部長 健康生きがい部長 板橋区保健所長 福祉部長 子ども家庭部長 資源環境部長 都市整備部長 土木部長 会計管理者 教育委員会事務局次長 選挙管理委員会事務局長 監査委員事務局長 区議会事務局長	区民文化部地域振興課長 産業経済部産業振興課長 産業経済部くらしと観光課長 健康生きがい部長寿社会推進課長 福祉部障がい者福祉課長 子ども家庭部子ども政策課長 資源環境部環境課長 資源環境部環境戦略担当課長 資源環境部清掃リサイクル課長 土木部管理課長 土木部みどりと公園課長 教育委員会事務局教育総務課長 教育委員会事務局生涯学習課長 教育委員会事務局指導室長 小学校生活科・総合的な学習教育研究部長 小学校理科研究部長 小学校社会科研究部長 中学校総合学習の時間研究部長 中学校理科研究部長 中学校社会科研究部長

参考資料3 前プランの進捗

「板橋区環境教育推進プラン」（平成19年4月）では、PDC Aサイクルを用いた進行管理を行うことを規定しています。また、環境教育が効果的に実施されているかどうかをはかるものとして、成果指標を設定し、平成19年度から平成27年度までの9年間の数値目標を立てていました。

【 】内は、本プランにおける指標としての位置づけを示しています。

① エコポリスセンターホームページのアクセス件数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
126,209件	84,531件	37,427件	32,168件	35,015件	20,306件	37,164件	45,157件	36,500件	123.7%

<指標の説明・目的>

本指標は、エコポリスセンターホームページを通じて環境情報の発信や講座やイベント情報の発信など、環境に関心をもっていただくためのツールの一つとして指標にしたもの。

<方向性>

エコポリスセンターの事業に関する情報の見せ方や発信の工夫を行いながら、区民が「見たい」、「知りたい」と思う情報は何か、という視点を持ち、変化に対応していく。今後は、ホームページ、Facebook、Twitterの更新頻度を上げ、区民の目に触れる機会を増やしていく。

【⇒「アクセス件数」に代わり、「更新回数」として把握していく：参考指標】

② 環境教育プログラムの利用学校数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
H20.3作成	51校	51校	52校	53校	59校	59校	58校	全校 (76校)	76.3%

<指標の説明・目的>

環境教育プログラムとは、様々な場において実践されている環境教育・環境学習の中から、板橋区の地域特性などを加味しながら、発達段階に応じて開発した体験的・実践的なプログラム。環境教育・環境学習を行う際に、教員などの指導者が活用（または参考に）しやすいように、プログラムの進め方や時間配分、使用する道具やワークシートなどを掲載した「板橋区環境教育ハンドブック」を作成している。

また、その内容をインターネット上で公開している。ハンドブックは区立全小中学校と、公立・私立の保育園・幼稚園へ配布している。

本指標は、区立小中学校において環境教育プログラムを活用している学校数をあらわすもの。

<方向性>

環境教育プログラムに対する教職員への認知度が低いことが課題となっている。そのため、校長会や各教員研究部会などへの周知をさらに行いながら、総合的な学習の時間に限らず、様々な教科で活用できることも含めて PR していく。授業時間以外での活用（あいキッズ*やいきいき寺子屋プラン事業*等）についても、事例を集めて紹介することで、活用の広がりを見つけていく。

また、保育園・幼稚園での実施も増えてきていることから、今後は小中学校だけでなく、保育園と幼稚園も含めて、活用状況を把握していく。

【⇒成果指標として把握していく】

③ プログラムバンクの登録プログラム数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
37件	78件	126件	158件	180件	187件	192件	197件	200件	98.5%

<指標の説明・目的>

指標②環境教育プログラムをインターネット上で公開する「プログラムバンク」に登録しているプログラムの件数をあらわすもの。環境教育の幅広い分野を網羅し、また発達段階に応じたプログラムを提供するため、毎年プログラムを追加してきた。

数値は「板橋区環境教育プログラム」と「環境教育プログラム事例」を合計した数。前者は環境教育プログラム部会において開発された板橋区独自の環境教育プログラム。後者は全国で実践されているプログラム事例を収集し、その概要を紹介するもの。

<方向性>

平成23年度以降は、プログラム数の充実から内容の充実にシフトし、新規プログラムの開発と同時に、過去に登録してきた既存プログラムの見直しと改善を進めてきた。

今後は「環境教育プログラム」をより活用するための検討を行っていく。

【⇒参考指標として把握していく】

④ いたばしエコ・ショップの店舗数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
95店舗	107店舗	103店舗	118店舗	113店舗	102店舗	102店舗	102店舗	150店舗	68.0%

<指標の説明・目的>

「いたばしエコ・ショップ」は、ごみの減量及び再生商品の販売その他リサイクルに積極的に取り組んでいる事業者を、区がリサイクル推進事業者として認定し、区民にホームページ等で紹介している。

＜方向性＞

区民への周知は、ホームページでの公開のほか、区民まつり等のイベントでパンフレットによる紹介を行っている。

今後は、区民まつり等のイベントでのPRやエコ・ショップスタンプラリーなどの実施を検討し、登録を促していく。

【⇒参考指標として把握していく】

⑤ 環境保全キャンペーン参加者数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
22,811人	21,677人	21,872人	30,308人	22,056人	30,240人	29,564人	28,758人	30,000人	95.9%

＜指標の説明・目的＞

「ポイ捨て防止キャンペーン」、「板橋クリーン作戦」、「打ち水キャンペーン」など、広く区民に呼び掛けて取り組んだ事業（キャンペーン）の参加者数を指標としている。

＜方向性＞

各キャンペーンの目的や効果が広く区民に浸透するよう、PR方法の改善などを図り、参加者数の増加につなげていく。

今後は、全区民参加型キャンペーンとして対象事業を絞り、進捗を把握していく。

【⇒成果指標として把握していく】

⑥ エコチェックシートの得点

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
51.9点 (1,514人)	52.2点 (1,887人)	56.9点 (2,354人)	54.4点 (3,857人)	56.2点 (3,655人)	57.8点 (3,872人)	54点 (4,308人)	56.9点 (4,507人)	満点(70点)	81.3%

＜指標の説明・目的＞

区民の環境意識の変化について状況を把握するために行っているチェックシート。チェック項目を点数化し、意識の度合いが上がっているか確認するもの。イベントや講座等でチェックしている。

＜方向性＞

それぞれの項目が区民の日常生活に定着するよう、今後も啓発活動を続けていく。今後は、項目の見直しを図るとともに、行動変容を把握するための適切な指標について検討していく必要がある。

【⇒参考指標として把握していく】

⑦ 環境講座等参加者数（内エコポリスセンター環境講座等参加者数）

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
23,903人 (11,686人)	21,760人 (9,991人)	22,665人 (12,031人)	21,933人 (11,709人)	22,302人 (12,155人)	21,283人 (11,349人)	22,621人 (12,278人)	23,097人 (11,983人)	30,000人 (10,000人)	77.0% (119.8%)

<指標の説明・目的>

エコポリスセンターをはじめ、区が行っている環境に関する講座等の実施状況やその参加者数を集計し、指標としている。

<方向性>

ボランティアや環境団体の自主企画講座など支援することで、環境講座の実施件数や参加者数を増やしていく。

【⇒成果指標として把握していく】

⑧ 環境イベント等参加者数（内エコポリスセンター環境イベント等参加者数）

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
59,471人 (53,687人)	62,087人 (55,710人)	56,060人 (49,222人)	58,995人 (55,561人)	42,059人 (41,109人)	52,112人 (27,267人)	57,645人 (41,155人)	96,949人 (83,768人)	60,000人 (50,000人)	161.6% (167.5%)

<指標の説明・目的>

区民の環境意識の向上のために実施している環境イベント等の参加者数を増やし、区民の環境への関心を高めるという指標。

なお、エコポリスセンターの環境イベントのほか、みどりと公園課のグリーンフェスタや区民まつりでの環境コーナーへの参加者数などを集計している。

<方向性>

エコポリスセンターの展示イベントを充実したため、平成26年度は大幅に増加した。今後も、エコポリスセンター主催の環境イベントにくわえ、大学祭や地域イベントへの積極的な出展も実施していく。

【⇒参考指標として把握していく】

⑨ 集団回収登録団体数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
832団体	850団体	865団体	882団体	829団体	842団体	853団体	883団体	900団体	98.1%

<指標の説明・目的>

住民が10世帯以上集まって団体をつくり、収集の日時や場所をきめて、定期的に古紙（新聞・雑誌・段ボール）や古布などを集め、資源回収業者に引き渡す自主的な活動。その団体数を指標としている。

<方向性>

ごみの減量に寄与する身近なリサイクル活動であると同時に、地域コミュニティの醸成にも寄与しているため、今後も取組を促進していく。

【⇒参考指標として把握していく】

⑩ プログラムバンクの登録人数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
H20.3 創設	40人	72人	43人	58人	194人	175人	167人	300人	55.7%

<指標の説明・目的>

環境教育・環境学習は、学校や保育園、エコポリスセンターなど行政だけで行うだけでなく、様々な区民や環境団体等の担い手による環境学習の機会を促進し、多様な環境教育活動に対応していこうとするもの。本指標は、ボランティアとして、様々な場で活躍できる環境教育の担い手の人数を指標としている。

<方向性>

実際に活用されている例は多いとは言えない現状である。今後は、新たに、調整役（コーディネーター）や促進役（ファシリテーター）の役割も担える人材を育成する仕組み（人材育成講座の充実等）に力を入れていく。

【⇒参考指標として把握していく】

⑪ 環境学習講師派遣人数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
33校 500人 (延 101校)	28校 387人 (延 89校)	434人 (延 103校)	351人 (延 107校)	453人 (延 132校・園)	265人 (延 111校・園)	399人 (延 133校・園)	363人 (延 130校・園)	500人	72.6%

<指標の説明・目的>

区内保育園や小中学校等における環境学習の出前講座（主に「ヤゴ救出作戦」）を行う際にエコポリスセンターから指導者やサポーター、職員（スタッフ）を派遣した人数を指標としている。

<要因分析と方向性>

保育園や小中学校等に対し積極的にPRを行っていくとともに、ボランティアの参加を促し、指導者養成につなげていく。

【⇒成果指標として把握していく】

⑫ エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
656人	502人	622人	613人	632人	534人	1,066人	990人	1,000人	99.0%

<指標の説明・目的>

環境教育・環境学習の担い手（指導者やサポーター）をできる限り増やし、区内全域で環境ボランティアが活躍するよう目指している。本指標は、具体的にエコポリスセンターの事業に協力したボランティアの人数を指標としている。

<方向性>

引き続き、エコポリスセンターの事業で積極的なボランティア導入やエコライフサポーターの拡大を行なっていく。

【⇒成果指標として把握していく】

⑬ エコポリスセンター登録環境団体数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
13 団体	14 団体	16 団体	22 団体 (こどもエコクラブ7 団体含む)	22 団体 (こどもエコクラブ7 団体含む)	21 団体 (こどもエコクラブ6 団体含む)	19 団体 (こどもエコクラブ3 団体含む)	23 団体 (こどもエコクラブ3 団体含む)	30 団体	76.7%

<指標の説明・目的>

本指標は、エコポリスセンターに登録している環境活動団体の数を指標としている。環境団体を増やし、区内の環境教育・環境学習の担い手として、ボランティアと同様に大きな役割を期待している。

<方向性>

講座やイベント、展示などの事業協力をきっかけに学生団体やサークルなどにも登録を呼び掛けていく。今後は、いたばし総合ボランティアセンターの登録団体（環境保全活動を実施している）も含め把握していく。

【⇒成果指標として把握していく】

⑭ 小中学校における環境学習の時間数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 (27年度)	達成率 (26年度)
705 件	821 件	789 件	4,294 時間 (834 件)	4,025 時間	4,118 時間	3,913 時間	3,792 時間	4,000 時間	94.8%

<指標の説明・目的>

区立小中学校において、環境学習がどれくらい実施されているかをはかる指標。

<方向性>

実施状況は年度により時間差は見られるが、各学校においては、年間指導計画に基づき計画的に環境学習を進めている。

今後は外部人材を活用した環境学習を充実し、より板橋らしい環境教育が浸透していくことを目指す。

【⇒「時間数」の代わりに、「外部人材を活用した環境学習の実施校（園）の割合」として幼稚園・保育園も含めて把握していく：成果指標】

参考資料 4 環境教育を進める学びの機会（イベント・講座等）一覧

この一覧は、「第4章3 環境教育を進める学びの機会（イベント・講座等）の提供」（51～56頁）に示した学びの機会の概要と担当課を記載しています。

学びの機会への参加や、ボランティアとして活動していく際の参考にしてください。

（なお、これらの事業の情報は、変更する場合があります。）

◆低炭素社会の実現に向けた学びの機会

No.	事業名称	事業概要	担当課
1	エコライフウィーク	区民・区民団体・事業者などへ地球温暖化対策の啓発を目的とする「CO ₂ 削減区民運動」のひとつとして展開しています。夏と冬のそれぞれ1週間を「エコライフウィーク」として設定し、講座等を行っています。	環境戦略担当課
2	エコライフフェア	区民・区民団体・事業者などへ地球温暖化対策の啓発を目的とする「CO ₂ 削減区民運動」のひとつとして展開しています。年2回程度、区内のスーパーマーケットの店頭などで啓発イベントを行っています。	環境課（エコポリスセンター） 環境戦略担当課
3	打ち水キャンペーン	ご家庭やご近所、各団体、グループなど、地域で打ち水に参加できる環境活動です。	環境戦略担当課
4	エコチェックシートによるライフスタイルのチェック	エコチェックシートによるライフスタイルのチェックを行う取組です。	環境課（エコポリスセンター）
5	公共交通機関・自転車利用の促進	公共交通機関・自転車利用の促進のための啓発を実施しています。	環境課
6	環境にやさしい運転など自動車適正利用に関する啓発	環境にやさしい運転など自動車適正利用のための啓発を実施しています。	環境課
7	アイドリングストップ啓発用看板の配布	アイドリングストップ啓発用看板を配布し、地域での啓発活動に役立っています。	環境課

◆循環型社会の実現に向けた学びの機会

No.	事業名称	事業概要	担当課
8	「板橋かたつむり運動」関連のキャラクター・歌・踊り・パネル・チラシ・かるた・ぬりえ等の作成、出前講座やイベントでの啓発事業	「板橋かたつむり運動」関連のキャラクター・歌・踊り・パネル・チラシ・かるた・ぬりえ等の作成、出前講座やイベントでの啓発を行っています。	清掃リサイクル課
9	「いたばしエコ・ショップ」の認定、公表	ごみの減量及び再生商品の販売その他リサイクルに積極的に取り組んでいる事業者を、「いたばしエコ・ショップ」として認定し、区民（消費者）にお店の紹介をしています。	清掃リサイクル課
10	環境・リサイクルパネル展	エコポリスセンターで、環境やリサイクルについての展示をしています。	環境課（エコポリスセンター）
11	リサイクルワークショップ	家で眠っている古布や不要な紙を、手仕事で生まれ変わらせるワークショップです。毎月2～4回程度開催しています。	環境課（エコポリスセンター）
12	フリーマーケット情報の提供	フリーマーケットの開催情報をホームページ等で情報提供しています。	環境課（エコポリスセンター）
13	ごみ減量とリサイクル推進のための環境学習出前講座	ごみ減量とリサイクル推進のため、学校等への出前講座を実施しています。	清掃リサイクル課
14	ごみの減量・リサイクル講座・研修会	清掃リサイクル課では、町会や自治会など区民の方のグループに対し、ごみの減量・リサイクルの普及をテーマとし、出前講座や講師派遣などを無料で行っています。	清掃リサイクル課
15	ベランダでできる生ごみからたい肥づくり講習会	ベランダでできる生ごみからたい肥づくりについての講習会を開催しています。	清掃リサイクル課
16	リサイクル推進員との協働によるごみ減量・リサイクル	板橋区リサイクル推進員は、清掃及びリサイクルに関する情報の発信及び伝達を行うほか、資源物やごみの排出方法、集積所の清潔保持、集団回収、環境負荷の少ない生活様式の普及啓発などを行います。区内18地区の推進員に対し、研修会を行っています。	清掃リサイクル課
17	板橋区立リサイクルプラザにおける講座・講習	リサイクルプラザでは、子どもから大人まで資源と再利用について楽しみながら理解を深めていただく目的で、施設見学会やリサイクル関連の講座・イベントなど、様々な催しを開催しています。	清掃リサイクル課（リサイクルプラザ）
18	商店街連合会環境委員会事業	商店街連合会環境委員会では、リサイクルを目的としてペットボトルキャップの回収を行っています。	産業振興課

◆自然環境と生物多様性の保全に向けた学びの機会（「自然・農業・里山」をテーマにしたもの）

No.	事業名称	事業概要	担当課
19	熱帯環境植物館の定期ガイドツアー	板橋区立熱帯環境植物館では、館内の熱帯植物や水族館の魚についてくわしい説明を聞きながら見学できるガイドツアーを開催してします。	環境課（熱帯環境植物館）
20	板橋農業まつり	赤塚支所では、身近にある板橋の農業を広く知っていただくため、区内で栽培された新鮮な野菜や果物などの展示・即売や古くから伝わる郷土芸能の披露など、楽しい催しを行っています。	赤塚支所
21	農業体験学習	赤塚支所では、区民に都市農業の理解を深めるための農業体験学習を実施しています。	赤塚支所
22	里山体験	里山の手入れや米作りなどを手伝いながら、1年を通して里山の管理などを体験できます。	環境課（エコポリスセンター）
23	農山村交流	都市交流型農業・漁業を実践する首都圏近郊農業者・漁業者やユニークな試みを行う地域との体験学習イベントを実施します、農業・漁業体験や林業体験を通じて、バランスのとれた自然を維持することの大切さや新しい農林業・漁業の試みに触れることができます。	環境課（エコポリスセンター）
24	自然塾	植村冒険館が実施する、小学4年生から高校3年生対象の野外体験事業です。自然のフィールドに出て「ウエムラ・スピリット」を学びます。	スポーツ振興課（植村冒険館）
25	アドベンチャー講座	植村冒険館が実施する、山小屋泊まりの登山や雪山登山など自然を体験する講座です。	スポーツ振興課（植村冒険館）
26	熱帯環境植物館における講習会等	熱帯環境植物館では、熱帯などの動植物の紹介や熱帯環境に関する情報提供等を中心に展開し、意識啓発を行っています。区民一人ひとりを熱帯における森林や動植物などの自然環境保護の実践も促していく各種講座を実施しています。	環境課（熱帯環境植物館）
27	赤塚植物園における講習会・観察会	赤塚植物園では、植物観察会、親子スズムシ教室、ボタニカルアート教室、区の花ニリンソウ展など、一年を通して、様々な講習会・展示会を開催しています。	みどりと公園課
28	かんきょう観察事業	野草・昆虫・野鳥などをテーマに、かんきょう観察員が区内の調査や観察会を行います。	環境課（エコポリスセンター）

◆自然環境と生物多様性の保全に向けた学びの機会（「緑」をテーマにしたもの）

No.	事業名称	事業概要	担当課
29	グリーンフェスタ	緑を大切に作る心と行動を広く啓発し、区民参加のまちづくり運動を推進するために毎年春に行われています。	みどりと公園課
30	緑のカーテンコンテスト(緑のカーテン普及事業)	緑のカーテンについて、意欲的で優れた取組を行っている者を表彰することにより、意識啓発を行い、身近な地球温暖化対策として緑のカーテンを広く普及しています。	環境課（エコポリスセンター）
31	緑のカーテンまちぐるみで広げようプロジェクト(緑のカーテン普及事業)	登録者の方に、育成方法やワンポイントアドバイス、講習会やコンテスト開催などの情報を提供しています。緑のカーテンに興味のある方、育ててみたい方、個人でも団体でもどなたでも登録していただくことができます。	環境課（エコポリスセンター）
32	緑のガイドツアー	緑のボランティアグループ「緑のサポーター会議」のメンバーと区の職員が区内の緑や自然環境などをわかりやすく解説しながら歩き、緑豊かな環境に関心を持ってもらう緑の町歩きです。	みどりと公園課
33	緑のカーテンサポートクラブ	緑のカーテンを育てた経験のある方々が会員となり、区の事業と一緒に参画・協力していただく取組です。会員は「育成講習会」や「料理講習会」などに“講師”や“アシスタント”として参加するほか、「環境なんでも見本市」などのイベントにおいて啓発活動を行います。	環境戦略担当課
34	緑のカーテン育成講習会(緑のカーテン普及事業)	緑のカーテンの効果、育てる植物の種類、実例の紹介等の講習会を行います。	環境課（エコポリスセンター）
35	公園刈り込みボランティア・板橋森林ボランティア	区内の公園で刈り込みなどの整備を行うボランティア活動や、板橋区と交流関係にある旧栗山村にある「板橋区の森」における樹木の刈り込み、剪定などを行うボランティア活動が行われています。	みどりと公園課

◆快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた学びの機会

No.	事業名称	事業概要	担当課
36	板橋クリーン作戦ゴミ拾い選手権	チームでゴミを拾い、拾ったゴミの量を競い合うことで楽しみながら板橋のまちをきれいにするイベントです。	環境課
37	エコポリス板橋環境行動会議による春、秋の板橋クリーン作戦	ゴミの投げ捨てのないきれいなまちにしておくために、全区的統一清掃活動です。個人、団体、町会・自治会、商店街、事業所、老人クラブ、学校、スポーツ少年団、学生ボランティア、官公庁等が参加し、道路や歩道の清掃などを行います。	環境課
38	エコポリス板橋環境行動会議によるポイ捨て防止キャンペーン	エコポリス板橋環境行動会議は、ゴミのポイ捨てが多く多数の人が行き来する駅周辺等で、年に1回、ポイ捨て防止キャンペーンを実施しています。	環境課
39	ポイ捨て防止啓発用看板の配布	ポイ捨て防止啓発用看板を配布し、地域での啓発活動に役立てています。	環境課
40	喫煙マナーアップキャンペーン、条例周知(路上禁煙地区内)キャンペーン	区職員と喫煙マナーアップ推進員(区ボランティア)による駅頭キャンペーン。年30回程度、区内全駅の駅頭および周辺にて「喫煙マナーアップキャンペーン」や「条例啓発キャンペーン」と称し、啓発物品の配布や呼びかけ、周辺のごみ拾いなどを行っています	環境課
41	喫煙マナーアップ推進員	区職員と区ボランティアによる喫煙マナーアップ推進員は、区職員とともに、区内全駅の駅頭および周辺での「喫煙マナーアップキャンペーン」や「条例啓発キャンペーン」で活動しています。	環境課

参考資料5 用語解説

あ行

あいキッズ P102

次代を担う子どもたちの健やかな成長と多様な体験を通じた豊かな人間形成を願って、地域コミュニティの基盤である学校内で、放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業を一体的に運営する放課後対策事業。

“あいキッズ”とは、「I tabashi」の“I(あい)”をとって「板橋の子ども」の愛称。

アイドリングストップ P52, 107

自動車が走っていない時にエンジンのかけっぱなし(アイドリング)をやめること。不必要なアイドリングをやめることで、燃料の使用に伴う温室効果ガスの削減が期待できるほか、燃料代が節約できる。

アクション9(ナイン) P95

いたばしエコ活動推進協議会が実施している普及啓発事業の一つ。地球温暖化防止のために日々の暮らしの中でできる9つの行動を紹介している。

エコライフフェアや環境なんでも見本市などのイベントの際にアンケートを行い、「アクション9」の実施率から温室効果ガスの削減量を換算している。

- ① 冷暖房の設定温度はひかえめにしよう
- ② 見てないテレビはこまめに電源を切ろう
- ③ 照明はこまめに消し、LEDランプを選ぼう
- ④ 冷蔵庫の温度は「強」から「中」にしよう
- ⑤ 調理の火力をこまめに調節しよう
- ⑥ 水道はこまめに止めよう
- ⑦ お風呂は間をあけずに入浴しよう
- ⑧ 公共交通、自転車、徒歩で移動しよう
- ⑨ 新しいライフスタイルに取り組もう

いきいき寺子屋プラン事業 P102

板橋区の独自事業。土、日曜日や放課後に学校施設を活用して工作教室、料理教室、英会話教室、パソコン教室、各種スポーツ、デイキャンプ、おまつり、ボランティア・奉仕活動などを実施する。事業の実施形態については、クラブ形式やイベント形式がある。

生きる力 P30, 33

変化の激しいこれからの社会を生きるために必要となる、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスのとれた力のこと。

板橋エコアクション P48, 63

区民や事業者の皆さんが、無理なくエコアクション(環境負荷低減活動)を実行するための仕組み。板橋区版の環境マネジメントシステム。

いたばしエコ・ショップ P53, 96, 102, 108

ごみの減量及び再生商品の販売その他リサイクルに積極的に取り組んでいる事業者を、「いたばしエコ・ショップ」として認定し、区民(消費者)にお店の紹介などをする制度。

いたばしエコ活動推進協議会 P33, 77, 96 他

環境に関する様々な活動を行う区民・団体・事業者・学校等・区の協働組織。板橋環境会議と板橋区地球温暖化防止活動推進協議会の2つの組織が母体。区の環境をより良くしていくために、環境に配慮したまちづくりや環境にやさしい暮らし方の普及などの具体的な取組について、自ら行動し、活動を広げることを目的としている。

月1回の定例会のほか、部会活動、エコライフフェアや環境なんでも見本市など、大規模なPRイベントの企画・運営を行っている。

板橋かたつむり運動 P46, 53, 108

板橋区が独自に展開する、ごみ減量・リサイクルの区民運動。「か」は「かたづけじょうず」、「た」は「たいせつにつかう」、「つ」は「つかいきる」、「む」は「むだにしない」、「り」は「りさいくる」を意味する。

板橋区一般廃棄物処理基本計画 P4, 5

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、板橋区域内の一般廃棄物の発生量、抑制方策、分別区分、適正な処理内容などを示したもの。

板橋区環境基本計画 P3, 4, 5, 9, 11, 37, 51, 94, 95 他

板橋区の環境の保全に関する総合的・長期的な方針を示し、区、区民、民間団体、事業者の全ての主体が、それぞれの立場で環境への負荷を低減していくための基本計画。計画では望ましい環境

像を明らかにし、区のあらゆる施策を良好な環境の確保に向けて積極的に誘導していく役割を担う。

板橋区環境教育カリキュラム P49, 66, 73, 89, 90 他

板橋区では、環境を単に自然の面だけで捉えて教材化するのではなく、人間と自然と社会の関わりやつながりを通して、発達段階に応じた人格の形成や持続可能な社会の担い手の育成をめざすといったESDの考え方に基づくカリキュラムを策定している。

板橋区環境教育推進協議会 P9, 58, 89, 93 他

持続可能な社会の構築に向けて、環境教育のより一層の推進を図るために設置したもの。環境教育カリキュラム及び体験的な環境教育プログラムの作成並びに板橋区環境教育推進プランの区の環境教育の進捗状況の評価及び助言等を行う。学識経験者、区民、教員及び区職員により構成される。

板橋区環境教育プログラム

P33, 39, 40, 69, 70, 72, 95, 96 他

板橋区では、様々な環境学習の事例を参考にしながら、板橋独自の情報や特性をふまえて開発された体験的なプログラムを掲載している。全国で実施されているプログラム事例も多数紹介している。環境学習の知識や経験の少ない方でもプログラムの指導ができるよう「進め方」「指導上の注意点」「使用するもの一覧」「参考データ」「ワークシート」などをわかりやすく掲載している。

板橋区環境白書 P13, 57, 62

環境の現状に加え、区民一人ひとりの環境行動が推進されるような情報を提供することを目的として発行している資料。本編・概要版は2年に1回、資料編は毎年発行している。

板橋区基本計画 P5

区政の長期的な指針である「板橋区基本構想」の実現に向け、区政を総合的・計画的に推進していく方向性と目標を示し、中長期的な施策体系を明らかにしたもの。

板橋区基本構想 P5

将来の板橋区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として、区はもとより

区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関など区内のあらゆる主体が共有するもの。

「あたたかい気持ちで支えあう」、「元気なまちをみんなでつくる」、「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」の3つを基本理念とする。概ね10年後を想定して、「(将来像) 未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」と定めている。さらに、政策分野別の「あるべき姿」のひとつとして、環境分野:「緑と環境共生」ビジョンを掲げている。

板橋区教育大綱 P5

板橋区基本構想における将来像を実現するため、学校教育、生涯学習、文化、スポーツ施策における方向性を示すもの。

板橋区教育ビジョン P5

板橋区基本構想に示された教育分野のあるべき姿である『「魅力ある学び」支援ビジョン』及び板橋区教育大綱の実現に向けて、教育が中心的に担う人づくりの方向性を明らかにするもの。

板橋区景観計画 P4, 5

区における景観形成の基本的な方向性を示し、景観法に基づく諸制度を活用した施策を定めたもの。

板橋区次世代育成推進行動計画いたばし子ども未来応援宣言 P5

「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定された行動計画。区民や企業などと一体となって今後取り組むべき子育て支援施策の方向性や目標を定めたもの。

板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

P4, 5

区内の自然・社会的条件に即した地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、区民・事業者・区が各々の役割に応じて取り組むべき対策と進行管理の方法等を示し、区内の温室効果ガス排出量削減の取組を総合的かつ計画的に推進することを定めたもの。

板橋区緑の基本計画(いたばしグリーンプラン)

P4, 5, 82

都市緑地法に基づき、区内の緑地の保全や緑化の推進に関して、その目標、施策などを定めたもの。

板橋グローブクラブ P59, 64

「環境のための地球規模の学習および観測」(GLOBE)を行うプログラムを通して、子どもたちが、国際的な環境科学および環境教育に関する活動を行うクラブ。

いたばし総合ボランティアセンター P57, 77 他

板橋区におけるボランティア及び NPO の自主的・自発的な社会貢献活動を総合的に推進・支援する中間支援組織。区民、NPO 法人、板橋区社会福祉協議会、板橋区の四者協働により設置・運営されている。

いたばし No.1 実現プラン P5

板橋区基本計画に基づき、施策を着実に推進していく短期的なアクションプログラムとして、計画的に実施すべき事業について各年度の事業量及び事業経費等の枠組みを示したもの。

いたばし学び支援プラン P5

板橋区教育ビジョンの実現に向けて、具体的な施策を推進するために策定した板橋区教育振興推進計画。教育基本法に定める基本計画に相当。

インストラクター P70

技能や専門的なことを指示的に教える人。

雨水タンク P63, 96

雨水貯留槽のこと。雨水が川や水路へ流出するのを一時的に抑えることで出水による被害を軽減したり、地下水量の保全をしたりするための施設。蓄えた雨水は植物への散水に使えるなど、有効に利用できる。

打ち水 P19, 52, 103, 107

道路や庭に水をまいて、夏の間、涼を得たり、土ぼこりを防いだりする日本人の知恵のひとつ。

エコチェックシート P12, 19, 52, 96, 103, 107

各家庭で環境配慮の取組をチェックするためのシート。チェック項目への記入により、区民における環境配慮に対する意識を向上させることを目的としている。区では、エコチェックシートを回収し、環境配慮行動の意識調査の資料としても役立てている。

エコポイント P80

消費者が購買時に選択する環境配慮行動に対して付与されるサービスまたは環境配慮行動促進のための仕組みをいう。

エコポリス板橋 P6, 37, 86

エコポリスとは、「エコロジー (=Ecology : 生態学)」と「ポリス (=都市)」の合成語で、「エコロジカルポリス」(=環境に配慮した都市)を意味する。自然生態系が有する機能を模範として、都市の構造・社会システム・住民の生活行動様式を環境負荷の小さいものに変え、都市内部の環境を改善しようとする都市づくりの概念である。

エコポリス板橋環境行動会議 P17, 33, 64, 96 他

板橋の環境を区民自身の手で守っていくために行動することを宣言し、設立した会議。区内の団体代表者、地区環境行動委員会代表者、学識経験者で構成され、情報交換、連絡調整を行って、ポイ捨て防止キャンペーンなどの活動や意識啓発のためのシンポジウムなどを開催している。

「エコポリス板橋」環境都市宣言 P9, 87

板橋区は、平成5年4月に、人と環境が共生する都市をめざし「エコポリス板橋」環境都市宣言を行った。

エコポリスセンター

P33, 47, 50, 57, 60, 61, 62, 63, 64, 70, 86, 87, 88, 95, 96 他

人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現をめざして開設された施設。主に、リサイクルを啓発する事業、環境教育・環境学習を推進する事業、環境・リサイクルをテーマにしたイベント事業、環境・リサイクル団体の活動の支援事業などを実施。環境活動、環境学習の拠点施設となっている。

エコライフウィーク P13, 52, 107

区民・区民団体・事業者などへ地球温暖化対策の啓発を目的とする「CO₂削減区民運動」のひとつとして展開。夏と冬のそれぞれ1週間を「エコライフウィーク」として設定し、講座等を行っている。

エコライフサポーター P16, 32, 106

エコポリスセンターがエコ活動をもっと普及し推進するために募集している人材で、環境学習

指導員の補助（環境学習出前授業・ヤゴ救出作戦・里山体験・館内業務など）を行う。大学生・専門学校生など、子ども・植物・生物等が好きで環境教育に興味のある方が対象である。

エネルギー管理システム P52

エネルギー管理システム（EMS）とは、センサーや IT 技術を駆使して、電力使用量の見える化（可視化）を行うことで節電につなげたり、再生可能エネルギーや蓄電池等の機器の制御を行って効率的なエネルギーの管理・制御を行ったりするシステムのこと。対象によって HEMS（家庭のエネルギー管理システム）、BEMS（建築物のエネルギー管理システム）、FEMS（工場のエネルギー管理システム）、CEMS（地域のエネルギー管理システム）などと称される。

屋上緑化 P19, 63, 96

建物の屋上スペースに植栽すること。緑化と緑被面積に拡大により、大気浄化、ヒートアイランド現象の緩和、自然生態系のバランスの回復が図れるほか、屋上緑化による断熱効果で冷房用電力の省エネ効果も大きい。

温室効果ガス P40

太陽光を吸収して加熱された地表面から放射される赤外線を吸収するガス。吸収された熱の一部は大気の外に放出され、残りは地表面に放出される。地表面に放出された熱は地表面を加熱するため地表面温度はより高くなり、これを温室効果という。主な温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ヒドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄がある。

か行

崖線 P46, 54, 56, 82

崖線は、河川や海の浸食作用でできた崖地の連なり。崖線の緑は、自然の地形を残し、市街地の中で連続する緑であり、東京の緑の骨格となっている。

学習指導要領 P10, 11, 65

学習指導要領は、全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、各教科などの目標や内容などを文部科学省が定めている

もの。社会や子どもたちの変化を踏まえ、概ね 10 年に 1 回、改訂されている。

カーシェアリング P52

複数の人が自動車を共有すること。個人で所有するマイカーと比べて、過度な自動車利用の抑制や公共交通機関の促進などにより、環境負荷を削減できることが期待される。

カリキュラム P65, 89

「カリキュラム」とは、教育目標を達成するために各学校が行う教育活動全般を指す。具体的には、目標、内容、指導計画、指導方法、教材・教具、児童生徒の学習活動、評価という一連の教育活動を総合化したもの。

環境にやさしい自動車 P52

ハイブリッド車や電気自動車、水素自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車などがある。ガソリン自動車やディーゼル自動車に比較して、排出ガス中の環境負荷物質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質、黒煙など）や騒音・振動等の公害の発生を抑えた自動車。次世代自動車とも呼ばれる。

環境マネジメントシステム P24, 48, 59, 63

自治体や企業などの事業組織が、事業活動で生じる環境への影響を自主的・継続的に改善するための仕組み。国際的な規格として「ISO14001」、環境省による中小事業者向けの支援ツールとして「エコアクション 21」、板橋区による事業者向け支援ツールとして「板橋エコアクション」がある。

環境教育等促進法 P3, 5, 10, 11, 33

環境保全活動、環境教育、協働取組等について、基本理念を定めるとともにこれらの推進に必要な事項を定める法律。正式名は「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」。

教育課程 P29, 45, 49, 65, 66, 68, 69

一般的に学校教育をはじめ、児童、生徒、学生などによって学ばれることの体系である。

教育基本法 P10, 11

「教育基本法」とは、わが国の教育に関する根本的・基礎的な法律。現行の教育基本法（平成 18 年 12 月 22 日に公布・施行）は、昭和 22 年発

布・施行の教育基本法を改正したもの。

教育支援センター P71

板橋区教育委員会事務局内に設置されている。教員の指導力向上を図るため、授業改善を目的とする「研究」「研修」機能、児童・生徒・保護者などからの教育に関する「相談」機能を拡充させた施設として、板橋区の公立学校園の中核としての役割を担う。また、学校が必要とする支援について相談に応じ、支援人材と学校をつなぐ教育支援人材コーディネート事業を実施し、子どもたちの豊かな学びと育ちをサポートしている。

協働 P3, 32, 33, 38, 47, 48, 50, 63, 75, 77 他

一般には、異なる主体が何らかの目標を共有し、ともに力を合わせ活動することをいう。

グリーン購入 P40

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することをいう。

グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持つ。

ゲストティーチャー P70

指導者として特別に学校に招いた一般の人々のこと。

コーディネーター P76, 77, 87, 89, 105

物事が円滑に行われるように、全体の調整や進行を担当する人。

こどもエコクラブ P12, 16, 64

次代を担う子どもたちによる地域の中での主体的な環境教育・活動を環境省が支援する事業。小・中学生のグループにおとなの連絡係を加えて構成され、自治体の環境担当課がコーディネーターとなり、年度ごとに登録・活動を行う。

さ行

再生可能エネルギー P9, 46, 48, 52

化石燃料や原子力エネルギーなどといった埋蔵資源を利用せず、自然環境の中で再生産可能な

エネルギー。具体的には、太陽、風力、水力、地熱などのエネルギーが含まれる。資源を枯渇させず半永久的に利用可能であることに加え、大気汚染物質や温室効果ガスの排出が少ないなどの利点があるが、一方で、エネルギー密度の低さ、コストの高さなどが課題として挙げられる。

里山 P54, 79, 80, 109

環境省では、「里地里山」と称し、「都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念」と定義している。

また、里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域とされる。

持続可能な社会 P3, 6, 17, 37, 38, 39, 65, 66, 87

健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域まで保全されるとともに、それらを通じて世界各国の人々が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会をいう。板橋区では、環境像「人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”」を掲げ、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいる。

自然エネルギー P81

太陽エネルギー、地熱、風力、潮力などの自然現象から得られるエネルギー。化石燃料や核エネルギーとは異なり、資源は無限にあり、地球温暖化や廃棄物による環境汚染等の極めて小さいクリーンなエネルギー。再生可能エネルギーとも言われる。

集団回収 P12, 96, 104, 108

10 世帯以上が集まって団体を作り、収集の日時や場所を決めて定期的に古紙や古布などを集め、資源回収業者に引き渡す自主的な資源回収活動。区では、回収量に応じて報奨金の支給などの支援を行っている。

循環型社会 P3, 4, 5, 25, 37, 51, 53, 80, 108

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制

し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

省エネルギー P9, 19, 24, 46, 49, 52, 63, 96

エネルギーの合理化、効率化を図ったり無駄を省いたりすることで節約し、エネルギーの消費を減らすこと、あるいはそうした運動をさす概念。エネルギーの使用にかかる費用（光熱費）を削減することとは質的に異なる（費用削減＝エネルギー消費にならない場合もある）。

食品ロス P40

食品ロスとは、食べられる状態であるにも関わらず、捨てられてしまう食品をいう。

水素利用 P46

水素を主要なエネルギー源に転換し、使用すること。

水素（化）社会の実現には、燃料電池・水素利用技術の開発と実用化、経済性の向上、および関連インフラの整備などが必要である。水素は、使用・消費段階ではゼロエミッションのエネルギー源であり、地球温暖化問題や大気汚染問題の解決に資するものである。また、水素は、化石燃料・水・バイオマスなど様々な物質から製造が可能のため、エネルギー源の多様化や分散型エネルギーシステムの構築も可能とするとされる。ただし、水素の製造過程にはエネルギーが必要で、二酸化炭素をまったく排出しない水素社会の実現のためには、再生可能エネルギーなどからの水素の製造が必須となる。

スマート化 P4, 6, 33, 57, 85, 88, 90

ICT技術の活用や多様な施策を組み合わせ、既存施設・資源、さらにはヒト・モノ・情報をネットワーク化し、効率化・最適化・快適性の向上・利便性の向上を図ること。

スマートシティ P6, 37

あらゆる社会インフラにICT技術などの先端技術を活用してスマート化し、安心安全、便利で無駄のない暮らしや経済活動の実現をめざすかしこいまちづくり。

生活環境 P4, 5, 37, 51, 56, 68, 69, 74, 111

人の健康や人の生活に密接に関係のある様々なものを対象。

生態系 P39, 82

生物と、生物を取り巻く無機的環境が相互に関係しあって、生命（エネルギー）の循環をつくりだしているシステムのこと。生態系の規模は、地球のような巨大空間から、森林、草原、河川、ため池まで様々である。

生物多様性 P4, 5, 25, 37, 40, 51, 54, 109, 110

生物に関する多様性を示す概念。地球上の生きものは40億年という歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが存在する。生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。

た行

たい肥 P53

腐敗した有機物質の混合物で、肥料や土壌調整剤に用いる。

地域センター P17, 77

地域活動にかかわる業務を遂行する組織。センターには集会施設が併設されており、現在区内には18の地域センターがある。

地球温暖化 P4, 5, 9, 23, 107, 110

温室効果ガスの大気中濃度が上昇することにより地球の気温が上昇すること。現在問題になっているのは自然の現象ではなく、産業革命以降の化石燃料の大量消費などの人間活動が原因で地球温暖化が加速していること。最近の地球温暖化の規模・速度は急激であり、異常気象や海面上昇を含む様々な悪影響をもたらすことが予想されている。

地産地消 P40

「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味。近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向が高まりつつあり、農業者と消費者を結びつける取組にもなる。

中央教育審議会 P65

中央省庁等改革の一環として、従来の中央教育審議会を母体としつつ、生涯学習審議会、理科教育及び産業教育審議会、教育課程審議会、教育職員養成審議会、大学審議会、保健体育審議会の機能を整理・統合して、平成13年1月6日付で文部科学省に設置。

ツイッター P13, 57, 80

ユーザーが「つぶやき」と呼ばれる140字以内の短い記事を書き込み、ほかのユーザーがそれを読んだり、返信をしたりすることでコミュニケーションが生まれるインターネット上のサービス。

低炭素社会 P4, 5, 25, 37, 51, 52, 107

地球温暖化の原因となる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの温室効果ガスの排出が少ない社会・経済のこと。

な行

年間指導計画 P28, 66, 71, 89, 106

1年間の流れの中に単元を位置付けて示したものであり、どのような学習活動を、どのような時期に、どのくらいの時数で実施するのかなど、年間を通しての学習活動に関する指導の計画を分かりやすく示したもの。

は行

ハイブリッド車 P46, 52

2種類の動力源を組み合わせて走行する自動車。内燃エンジンと電気モーターを組み合わせた電気・ガソリンハイブリッド車が代表的。排ガスやCO₂排出量を従来のガソリン車より大幅に削減することが可能で、燃費もよい。

パートナーシップ P4, 5, 6, 33, 37, 51, 57, 90

立場の異なる人やグループが、お互いを尊重し、

役割分担・連携を図りながら、それぞれの特性を活かし、できることをできる人が行うことによって、地域や社会の課題解決やより良いまちづくりを行っていくこと。

パブリックコメント P76, 99

行政機関が政策立案を行う際、その案に関して、区民や事業者に対して広く公表するとともに意見を募集する機会を設けること。区民や事業者の多様な意見を政策などに反映させることを目的とする。

ビオトープ P49, 61, 74, 79, 82

Bio(生物)とTope(場所)との合成語で「生物生息空間単位」を意味する。野生生物の生息可能な自然環境を復元するための理論で、ドイツで用いられ始めた。

ファシリテーター P47, 50, 60, 64, 76, 77, 87, 105

促進役。「行動やある過程を容易に促進する」という意味のfacilitateから転じた言葉であり、あることを容易にするために問題を議論する過程において、進行役や引出し役となる人のことを指す。

参加者と水平的位置にありながら、参加者の主体性(意欲・知識・経験等)を上手に引出し、コミュニケーションを円滑に促進していく役割を担う。

フェイスブック P13, 57, 80

Facebook, Inc. が運営するインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)。

ま行

マイバッグ P19

消費者が買い物時に持参する買い物袋。買い物時のレジ袋を減らすことで、資源の浪費とごみの散乱を防ぐ。

緑のカーテン

P13, 17, 39, 46, 49, 52, 54, 55, 63, 110 他

“へちま”や“ゴーヤー”などのつる性の植物を育成させ、窓を覆うように茂らせた植物のカーテンのこと。夏の強い日差しや外からの熱を和ら

げ、室温の上昇を抑える効果がある。これにより、冷房の使用抑制による省エネルギー効果、建物に熱を蓄積させないことによるヒートアイランド現象緩和の効果が期待できる。

や行

屋敷林 P46, 56

農家などの屋敷の周囲を取り囲む林で、防風、遮光、防火などの機能のほか、落ち葉などによる燃料やたい肥の調達の間としての機能も持つ。

湧水 P46, 54, 56, 82

地下水が自然に湧き出した水を湧水といい、湧き水のある場所を湧泉という。東京の湧水は、湧出の形態から大きくみると、台地の崖の部分から湧出する崖線タイプと台地面上の谷地形のところから湧出する谷頭タイプに分けられる。

ら行

ライフサイクル P40

ある製品が開発され、発展普及し、やがて新製品の開発によって衰退する一連の過程。製品の一生。

ライフスタイル P4, 46, 52, 53, 68, 107

個人や集団の生き方で、単なる生活様式を超えてその人のアイデンティティーを示す際に用いられる。

わ行

ワークショップ P53, 76, 78, 87, 90, 99, 108

原義は、「作業場」や「工房」であるが、教育や学習の場面で用いられる場合には、一連の流れをもった学びの様式、もしくは場として理解される。

体験学習法を取り入れ、主体的に参加する学習者が、経験や知識を共有しながら互いに学び合うことを特徴とする。

アルファベット・数字

3R (リデュース・リユース・リサイクル)

P27, 46, 53

廃棄物の発生を抑制する「リデュース (Reduce)」、一度使用して不要になったものをそのままの形でもう一度使う「リユース (Reuse)」、一度使用して不要になったものを回収し、原材料としての利用または焼却熱のエネルギーとして利用する「リサイクル (Recycle)」の頭文字がそれぞれ「R」であることから名付けられた総称。循環型社会を形成するために必要な取り組みである。

CSR P24, 61

corporate social responsibility (企業の社会的責任) の略。企業活動をする中で、自社の利益だけでなく、社会全体に与える影響や企業が行うべき社会貢献にも配慮した行動を選ぶという企業のあり方を意味する。慈善事業とは異なり、あくまで企業活動の中で行われる。

ESD P6, 9, 10, 11, 17, 33, 38, 65, 66, 87

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されている。

ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動である。

本プランでは、ESDを、地域レベルからはじめる取組であることを伝える観点から、「持続可能な社会の実現に向けた教育」と表現している。

ICT P49, 71, 88, 90

ICTは「Information and Communication Technology: 情報通信技術」の略。IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合を ICT と、区別して用いる場合もある。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつある。

PDCAサイクル P71, 94, 101

マネジメントサイクルの一つで、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Act)のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法。

SNS P16, 57, 90

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略人と人とのつながりを促進・サポートを目的に、コミュニティー型のサービスを提供するwebサイトのこと。フェイスブックやミクシィなどが該当する。

板橋区環境教育推進プラン 2025

編集 板橋区資源環境部環境戦略担当課

板橋区教育委員会事務局指導室

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

TEL 03-3579-2233 FAX 03-3579-2589

s-kkyodo@city.itabashi.tokyo.jp

平成28年3月発行

刊行物番号 27-182



板橋区は、エコマーク商品などの環境配慮製品の調達、購入を推進しています。
本書（本文）は、古紙配合率70%以上の再生紙を使用しています。



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>